# ご意見用紙等の意見集約

# ご意見用紙

の あ うか。 関係
うか。
-
-
関係
スト
٤,
, > ī
車の

### 5 【学校規模について】

- 少人数のほうが、目が行き届くなどのメリットがある。
- 専科の教員が減っても、担任がすべて教えればよい。
- ・塩尻西小の児童数減少と、広陵中等の児童数増加は別問題なので、一緒に考えるべきではない。
- 単級の問題は、塩尻西小だけの問題ではなく、市全体の学校で見直すべきである。
- 1 学級の人数を35人より多くすることはできないか。
- ・変更するのであれば、大門七区全体を変更したほうがよい。(南側だけでは効果が 薄い)
- ・塩尻駅北区画整理事業の増加分は、今回だけの変更で解消できるのか。広域的に考えるべきではないか。
- ・ 通学区域見直しの必要性は、資料を読み、充分納得できた。
- ・広丘小の人数が多いので、広丘小や丘中の通学区域変更による対応は考えられない のか。
- ・公共事業や少子化の観点で見たときに、10 年というスパンでの推計では短すぎないか。また、広丘駅南の区画整理事業を参考にしたようだが、ここはまだ 10 年たっておらず、田川町を参考にしたほうがいいのではないか。
- 広陵中については、広丘地区も関係しているので、連携して考えるべきである。
- ・見直し対象エリアの児童はごく一部であり、根本的な見直し理由が理解できない。
- ・塩尻西小の児童数を増やさないでほしい。(マンモス校になると学校が荒れる気が する)
- ・ 塩尻西小の児童数がかなり減っていて、今後は、通学区域を広げてほしい。

#### 6 │【地域・学校との関係について】

- 子ども会等、地域とのつながりはどうなるのか。
- 地区の行事にはどう参加すればよいのか。
- 地域の活動についてかなりの見直しが必要になる。
- ・地域コミュニティについてもっと真剣に考えてほしい。
- ・地域や学校(PTAなど)について、教育委員会はどこまで責任を持って決定するのか。
- ・入学後、途中で学校が変更となった場合、PTA(免除等)はどういう扱いになるのか。
- 小学校が分かれている郷原地区では、調整することが多く大変だと聞いている。
- 地区を分断してまでも、見直しを行う必要があるか疑問である。
- ・今回の通学区の見直しに伴い、分区の可能性もあると思うが、その検討もすべきではないか。

## 7 【塩尻駅北区画整理事業について】

- ・塩尻駅北区画整理事業の区域全体を、他の学校の通学区域として売り出すべきである。
- ・塩尻駅北区画整理事業の宅地数自体を減らすことはできないか。(小さな家を田舎にぎっしり建てることだけがいいとは思えず、そもそも分譲数が多すぎる)
- ・桔梗小、広陵中の人数がいっぱいであることがわかっていて、なぜ区画整理事業の 許可を出したのか。
- ・塩尻駅北区画整理事業が見直しの要因であるならば、この地域を特別区にしてバスを出し、宗賀小、塩尻西部中の区域に変更してはどうか。

## 8 【通学区域見直し全般について】

- ・国道高架下が通れるので、国道横断の危険性を回避するために南北に二分するというのは、理由にならない。
- 決定までの期間が短すぎるのではないか。
- ・桔梗小、広陵中への通学を考え、現在の土地に自宅を建てており、通学区域の変更 には反対である。
- ・30 年前に通学区域の変更があり、そして今回の変更案。さらに 3 度目の変更ということにならないか心配。
- どこかのタイミングで変更が必要という判断であれば、残念ではあるが仕方がない。
- ・通学区域の変更は、国道南側で決定なのか。一から考え直してほしい。
- 大門七区を分ける案を作成するまでの過程を教えてほしい。
- ・桔梗小、広陵中の児童生徒数の増加と、塩尻西小の児童数減少の根本原因はそれぞ れ違っており、対策についても、それぞれの原因に応じた対策を考える必要がある。

### 9 【説明・周知・意見・審議会について】

- 審議会の経過報告をその都度してほしい。
- 審議会の経過報告等、地区説明会を開催し、説明してほしい。
- 大門七区の住人すべてに周知してほしい。
- 未就学の家庭へも広く周知すべきではないか。
- ・地域の声を審議会委員の皆さんにすべて知ってほしい。
- ・ご意見用紙について、まとめたものでなく、生の声として、審議会委員の皆さんに すべて読んでもらいたい。
- 見直しそのものに対して、審議をしてもらいたい。
- 賛成、反対のアンケートをとってほしい。
- 審議会報告書(議事録)を書面で発行してほしい。
- 高出地区、大門地区の方へも説明し、意見を聞くべきである。
- 素案のいずれかに決定されると誤解している人が多いのではないか。
- 審議会はもっとフリーな形で検討すべきではないか。
- 審議会委員に直接、対象者の意見を聞いてもらいたい。
- 教育委員会が最終決定をするのであれば、委員全員が直接意見を聞きにくるべきだと思う。そうでなければ、大門七区の多数決で決定すべきだと思う。

No.	意見内容
1	【電話連絡】
	・兄弟が在学中の場合は特例を認める案について、緊急時等に集団下校をする場合、
	同じ地区の子どもでも学校が違うことになり、不安を感じる。
	<ul><li>・兄弟が在学中の場合は特例を認める案について、保育園への入園の際も兄弟がいる</li></ul>
	家庭が優遇され、転園となったことがあり、兄弟の有無で対応が変わることに納得
	がいかない。
	・通学路を確認してみたが、桔梗小・広陵中の道路のほうが整備されており、安心で
	きる。プレハブ教室の対応を希望する。
2	【電子メール】
	・通学する道路も整備されていること、兄弟が在学中の場合の特例は理解できないこ
	と、一部の地区の児童が冷遇されていることから、見直し案には反対である。
	- 自身の経験から、中学入学の際、学区変更があり、少人数で違う学校へ変更になり、
	友人が、いじめにより不登校となる事案があった。
	将来の児童数の関係から、学区変更もやむを得ない事情もわかるが、現在、桔梗小
	在学中の児童は、広陵中に進学できる又は塩尻中との選択を可能にしてほしい。
	・通学区域の見直しについて、元々おかしな校区割りだと思っていたので、異議はな
	い。
	見直しにより数年後に指定校が変わるエリアは、来年から前倒しして、学校を選択
	できるようにしてはどうか。検討してほしい。